

平成28年度 伊達市総合教育会議 会 議 録

1 日 時

開 会 平成28年11月24日(木) 16時25分
閉 会 平成28年11月24日(木) 16時34分

2 場 所

市役所 2階会議室A・B

3 出席者氏名

伊達市長	菊 谷 秀 吉
伊達市教育委員会教育長	影 山 吉 則
委 員	早 瀬 芳 宏
委 員	菊 地 裕 子
委 員	平 田 賢 弘
委 員	岩 本 秀 一

4 欠席した教育委員の氏名

なし

5 事務局の職氏名

伊達市	
企画財政部長	石 澤 高 幸
企画課長	高 田 真 次
企画課企画調整係長	今 野 卓 也

6 説明員の職氏名

伊達市教育委員会	
教育部長	金 子 達 也
学校教育課長	三 浦 顕 多
生涯学習課長	山 根 一 志
図書館長	浅 水 まゆみ
学校給食センター所長	篠 原 計 浩
指導室主査	吉 田 寛 和
学校教育課企画総務係長	上 山 昭 二

開 会 （16時25分）

◎菊谷市長

本日は、お忙しいところお集まりいただき誠にありがとうございます。

ただいまから、平成28年度伊達市総合教育会議を始めさせていただきます。

次第書にございます本日の議案第1号、1案件につきまして、皆さんからのさまざまなご意見を賜り、決定したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議案の審議に入りたいと思います。

議案第1号「伊達市いじめ防止基本方針（案）について」、教育委員会より説明をお願いいたします。

◎三浦学校教育課長

私の方から説明させていただきます。本日の議案「伊達市いじめ防止基本方針」につきましては、いじめ防止対策推進法におきまして、地方公共団体が策定するように求められていることを受けまして、本市においても策定しようというものでございます。これまでの流れでございますが、まず、教育委員会におきましては、本年5月19日と6月23日に教育委員会委員協議会を開催していただき、内容について検討していただきまして、その後7月28日の教育委員会定例会におきまして教育委員会としての案を決定したというところでございます。その後、市長部局におきましては、8月8日の経営会議におきまして、教育委員会の案を審議いただき、この案を決定いただいたところでございます。また、議会に対しましては、8月22日に総務文教常任委員会の所管事務調査におきまして方針案の内容や今後のスケジュールを説明してございます。議会説明後の10月11日から11月10日までの30日間、パブリックコメントを実施してございます。パブリックコメントでは1名の方から意見提出がございましたが、方針案の修正を伴うような意見ではございませんでした。意見への回答につきましては現在決裁中でございまして、近日中に回答の送付及び市のホームページへの掲載を予定しているところでございます。今回の基本方針の案の内容につきましては、すでに教育委員会並びに市長部局に対して説明を終えてございますので、内容についても細かな説明につきまして本日は省略させていただきますが、法律に規定された内容をあらためて市の基本方針として整理しようというものでございます。ただ、法律との相違点としては、踏み込んだ部分がございます。基本方針の中で「重大事態」の定義については、法律では大きく2つ、①児童生徒の生命、心身または財産に重大な被害が生じた、または生じた恐れがある場合②欠席の原因がいじめと認められ、児童生徒が相当の期間、学校を欠席している場合。あるいは一定期間連続して欠席している場合としているところでございますが、伊達市の基本方針におきましては、さらに③児童生徒や保護者から、いじめを受けて重大事態に至ったという申告があった場合についても重大事態としてございまして、この部分については、法律よりも若干踏み込んだ内容としてございます。本日の総合教育会議におきまして、この「伊達市いじめ防止基本方針」を決定していただくとともに、いじめの防止や早期解決、特に本市におきましては未然防止を最重点課題と認識し、このいじめ問題に対して今後とも取り組んでいきたいと考えているものでございます。説明は以上です。

◎菊谷市長

ただいま説明がありましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

早瀬委員、何か意見ありませんか。

◎早瀬委員

何度も話し合ってもおりますので…。

◎菊谷市長

教育委員の皆さんはよく話し合いをしているのですか。

◎岩本委員

計画を作るところから話をさせていただいて、我々も子育て世代ということで、子どもを守るという目的を第一にして意見を反映させていただけたと思っております。

◎影山教育長

結果論ではありますが、良かったと思うのは作るという意味ですね。これについては法律では学校については、基本方針を必ず作りなさいということになっておりますが、自治体に対しては必須ではありませんでした。努力義務ということになっているので、ただ、現実には、かなりの自治体で作っている状況にはあるのですが、今回、横浜の件が連日報道されてますけど、あのようなことがおきたり。また、相変わらず自殺が続いていることがあって、国も、特に文部科学省としては、自治体に対して、このいじめの基本方針を必須でないけども自治体は極力作るように力を入れていたので非常にタイミング的に良かったと思っております。

◎菊谷市長

小さい自治体より大きな自治体が問題を抱えていると思います。伊達市のいじめの件数は何件くらいあるのですか。

◎三浦学校教育課長

各学校からの報告ベースに言いますと、平成25年度は0件、平成26年度は4件、平成27年度は3件、今年ですけどもいじめに関してどんな些細な物も全て報告しなさいと通知がありまして、9月末時点で伊達市では17件という報告があります。これまでに報告がなかったような友達同士のいさかいでも、すべてが報告されている現状にあります。

◎菊谷市長

報告を受けた後の対応を行っているのですか。

◎三浦学校教育課長

状況によりますが、まずは学校の中で事実確認をしていただいた上で、今のところ重大事態という重たいものはありませんが、個別に対応しております。

◎菊谷市長

昔は学校で隠すということがありましたが、そういうことは、今はないのでしょうか。

◎影山教育長

そういうことはほとんどないと思います。ただ、やはり学校現場の気持ちとしては、いじめのアンケートでいじめを認定するかどうかで、気持ちの中でいじめでなければ良いのということが学校現場で働く。そこを乗り越えないといけないと思います。

◎菊谷市長

結局、校長が大変で対応しないといけないからですね。そうすると、軽度と思われるものはできるだけ報告しないで対応しないように済むようにしたい意思が働きますよね。昔、私がPTAをしていたころ校長の責任だと捉えられていたのですが、私は校長の責任ではないと思っておりました。社会現象としていじめられるので、そういうことを言うと校長になる人もいなくなりますから。問題はいかに早く正確に伝えていくことが校長の役割だと思います。これはすべて解決できる問題でもありません。

他にみなさん、何か意見ありませんか。

◎平田委員

教育委員会が作ったなかで学校に落としていって、学校の方で同じような課題に基づいた中で、基本方針を運営していただくことが大前提だと思いますのでしっかりと学校に落とし込んでいきたいと思います。

◎菊谷市長

ほかにご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎菊谷市長

無いようでしたら、以上で、本日の日程はすべて終了いたします。

これをもちまして、平成28年度伊達市総合教育会議を閉会いたします。

閉 会 （16時34分）